平成27年第20回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年10月22日(木)

場 所 関町小学校

出 席 者 教育委員会 教育長 河 口 浩 同 委 員 外 松 和 子 同 委 員 安 藏 誠 市 同 委 員 長 島 良 介 同 委 員 坂 口 節 子

議 題

- 1 議案
 - (1) 議案第43号 練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則
 - (2) 議案第44号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 2 陳情

(1)	平成19年陳情第4号	「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続
		審議〕
(2)	平成23年陳情第4号	災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
(3)	平成23年陳情第19号	都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
		陳情書〔継続審議〕
(4)	平成23年陳情第20号	子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続
		審議〕
(5)	平成25年陳情第8号	「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
		める」陳情書〔継続審議〕
(6)	平成25年陳情第9号	都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
		求める陳情〔継続審議〕
(7)	平成26年陳情第1号	都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
		情〔継続審議〕
(8)	平成26年陳情第2号	特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
		続審議〕
(9)	平成27年陳情第6号	情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
		・発展を求める陳情〔継続審議〕
(10)	平成27年陳情第9号	区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書

3 協議

(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成26年度決算特別委員会および平成27年度予算特別委員会における質問項目について 東京都石神井学園の連携型専門ケア機能モデル事業(都事業)における児童受け入れの開始 について

「練馬区立ねりっこ学童クラブ」 児童の入会募集について 「練馬区成人の日のつどい」 開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について 幼保小連携推進のための保護者向けリーフレットの配布について その他

- 5 視察
 - (1) 関町小学校における授業

開	会	午前	10時00分
閉	会	午前	11時15分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中	村	哲	明
こども家庭部長	堀		和	夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩	田	高	幸
教育振興部教育企画課長	伊	藤	安	人
同学務課長	Щ	﨑		泰
同施設給食課長	三	ッ橋	由	郎
同教育指導課長	堀	田	直	樹
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小	暮	文	夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳	橋	祥	人
同同保育課長	櫻	井	和	之
同 保育計画調整課長	近	野	建	—
こども家庭部参事青少年課長事務取扱 中 里 何			伸	之

会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部学校教育支援センター所長		風	間	康	子
同	光が丘図書館長	加	藤	信	良
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長 吉岡直			子		

ただいまから平成27年第20回教育委員会定例会を開催する。

本日は関町小学校の視聴覚教室をお借りして出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力いただき、ありがとう。

また、本日は案件の最後に視察と、午後1時45分からこちらの視聴覚教室において 保護者の皆さんとの意見交換会を予定している。進行については各委員のご協力をお願 いする。

本日は、傍聴者が1名いらしている。

教育振興部長

本日、学校教育支援センター所長と光が丘図書館長は、他の公務のため欠席させてい ただく。よろしくお願いする。

こども家庭部長

同じく、練馬子ども家庭支援センター所長についても、他の公務のため欠席をさせて いただく旨をご報告させていただく。

教育長

よろしくお願いする。

それでは、案件に入る前に、教育委員の任命についてご報告をさせていただく。 去る10月16日第三回練馬区議会定例会において、教育委員の任命同意議案が可決 され、同日付けで坂口節子委員が前川区長より教育委員として任命を受けた。

ここでご挨拶をいただきたいと思う。坂口委員、よろしくお願いする。

坂口委員

坂口節子である。よろしくお願いする。

役目は大変重い仕事であるが、地域で様々な子供たちの教育を進める、あるいはそれ を見守っていくことが私の役割かと思う。このような重責がうまく務まるかどうかはわ からないが、どうぞご指導をよろしくお願いしたい。

教育長

ありがとう。よろしく、こちらこそお願いする。

続いて、委員の議席についてお諮りする。本日の議席は暫定的にお座りいただいている。練馬区教育委員会会議規則第5条の規定では、委員の議席は合議により定めるとされている。ただいまお座りいただいている議席のままでよろしいか。

委員一同

はい。

それでは、そのようにさせていただく。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案が2件、陳情10件、協議1件、教育長報告5件、視察1件である。

(1) 議案第43号 練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

(2) 議案第44号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

教育長

初めに議案である。

議案第43号 練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則、その次に、議案第44号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則である。 これら2つの議案と教育長報告の3番「練馬区立ねりっこ学童クラブ児童の入会募集について」は関連する内容と思われるので、まとめて先にご説明をさせていただき、その後、議案の審議を行いたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。 それでは、資料について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

かねてより、28年度から新たにスタートするねりっこクラブについては何回も教育 委員会でお話をさせていただいているが、いよいよねりっこ学童クラブの募集が始まる ということで、具体的な校名や定員などについてご説明をさせていただいた。 それでは、この件について何かご質問、ご意見はないか。

安藏委員

今説明のあった3校は、それぞれ定員を多くしてスタートするということだが、初め ての試みであり、人数の把握が難しいと思う。ただ今後、新しいねりっこクラブの場合 はコーディネーターを通じてそれぞれの活動はもう少し内容が充実されるのではないか と思う。定員がなかなか増やせない環境にあっては、今後の増員の見込みをどう考えているか。

こども施策企画課長

今回募集を開始する3つの小学校も、タイムシェア 占有的に生活科室や音楽室を お借りするのではなく、あくまで放課後の時間帯だけお借りして学童クラブを開始する ものである。もちろん、特別教室の数も小学校によりまちまちであり、比較的ゆとりが あり、わりと多くの特別教室がある学校もあれば少ない学校もある。少ない学校であれ ば少ない学校なりの工夫や方法はあろうかと考えている。それ以外に、もちろん、機を 捉えての増設あるいは改築という判断もあろうかと思うが、まずは今回の3小学校の実 施状況を踏まえて、なかなかスペースの確保が難しい場合にどのような展開ができるの かということを検討していきたいと考えている。

また併せて、ひろば事業の充実についてであるが、現在は平日の放課後のみ運営が行われているひろば事業を、年間を通じて夏休み・春休み・冬休みも行うので、一定程度、 学童クラブ事業の代替というか、プラスできる機能にもなっていくということは期待しているところである。

そうした状況を総合的に考えながら、多くの学校で推進していきたい。

教育長

よろしいか。ほかに何かご意見やご質問はないか。

私から1点。学校にしてみれば教室を、シェアとはいえ、貸すということは、校長先 生にしてみれば心配なことも結構あると思う。その辺のところで管理区分などについて の話し合いはしているのか。

こども施策企画課長

今回、学校を一時的にお借りするに当たっては、区長と学校との間で協定を取り交わ させていただいた。部屋をお借りする時間や管理区分、子供の動線が主になるが、子供 たちが学校のどこを通って学童クラブ、それから音楽室の間を行き来するのかといった ことまで明確に定めさせていただいている。そうしたことで学校の不安を取り除きなが ら話を進めてこられたと考えている。もちろん、構造上、子供の動線を遮断するような ことも取り込みながら行っていくので、併せて、学校の授業や教育には当然支障がない ということを確保しながら、協定で安心していただきつつ、このような形でスペースを お借りできたものと考えている。

こども家庭部長

ねりっこクラブの取組については、ただいま所管の課長から申し上げたとおりである。 国の動向としては、昨年度になって放課後子ども総合プランが示されたところである。 これは厚生労働省と文部科学省が連名で通知しているもので、いわゆる放課後の子供の 安全対策・居場所づくりについて学校の部屋を時間で借りて行っていく。その際に、従 来から課題になっていた、学校長が施設の管理責任者であることによる学校長の責任に ついては、学校長ではなく直接自治体が責任を持つとし、学校長の責任を解除するという通知も併せてなされているところである。従来から、学校の子供でありながら、放課 後になると学童クラブの子供になることで、放課後には学校の管理下にはないというような取り扱いがなされていたが、国の動向においても、このように学校長の責任を軽減 することで、できる限り学校施設を活用した放課後の取組が国の中で進められている。

私どものねりっこクラブについても、ねりっこクラブという名称をつけてはいるが、 この放課後子ども総合プランの内容を踏まえて策定したものである。よろしくお願いす る。

坂口委員

感想であるが、現場で働いている保護者たちの声として、子供たちは、例えば学童ク ラブが始まる前までは自由に学校を行き来できていたのに、突然、あなたはトイレはこ こ以外は使用してはだめだというようにバリケードができる。そのことを、指導員の人 は非常に悩んでいる。さっきまで、1分前までは自由に出入りできたのにという声を聞 いた。非常に現場が苦労していることは確かだ。

私はどこに権限があるのかという話はわからないが、そのような矛盾を感じていると いう声を少し前に聞いたばかりである。感想である。

こども家庭部長

今、坂口委員からご指摘のあったような件は古来からあった内容である。そういった 意味では、ある時期、自分の子供ではなくなったり学校管理下だったりという線引きが 難しい状況にあった。今回についても、ある意味ではそれが非常に課題であったわけで ある。私どもとしてはねりっこクラブを推進しながら、子供の放課後の対策については 行っていくし、責任分担を明確にした上で学校の活用をさせていただきたいと思ってい る。

こども施策企画課長

ねりっこクラブの実施に当たっては、現在の学校応援団という地域住民の方に支えら れている事業が前身事業となっている。実施に当たっては、各小学校の学校応援団の皆 様とも何度も何度も話し合いを重ねており、意見にも十分耳を傾けながら進めさせてい ただいているところである。

また、現場には運営責任者という者、さらに区のコーディネーターという現地事業全体を管理する人間も待機していく予定である。子供たちから見て窮屈感がないよう、ただ一方で、安全管理の責任にも配慮しながら事業運営を進めていきたいと考えている。

長島委員

例えば以前あったことであるが、校長先生によって学校応援団に対する考え方が違う ため、当然、このような運営など、いろいろなことが各学校でばらばらになってくると 思う。しかし、今回、責任区分が明確になるということで、校長先生の意向などがあま り反映されず、各学校で一律に準備が進んでいくと考えてよいか。

こども施策企画課長

基本的にはそのように考えている。一方で、各学校の特性も地域の特性と一緒に考え られる部分がある。そういったものについてはできるだけ継承していく。改善すべきと ころについては改善し、できるだけ標準化する、そのような考え方で推進していこうと 考えている。

外松委員

感想になるのだが、今は若いご家庭が多く、働く母親が増えている。子供を預けたい が、学童クラブに預けるには自分の勤務時間からいって条件が合わない、だから、ひろ ば事業があるのは非常にありがたい、という声も地域の方から伺っている。今、長島委 員も言われていたが、ひろばが週5日間、学校があるときにオープンになることは、や はり地域の方の協力がなければできないことで、その辺の温度差というか違いはあるが、 学童クラブに預けたくても預けることができない方がいらっしゃるのも、これもまた実 態の一つなのではないかと感じた。

こども施策企画課長

今ご指摘があったように、保護者にとって選択肢が学童クラブなのかひろば事業なの かということも、この事業の一つの特色と考えている。また併せて、子供にとってどち らがよいのか。小学校低学年であれば、特に保育園から持ち上がりの子供たちだと学童 クラブの需要は非常に高い。ただ、成長過程や発達の状況に合わせて、そろそろひろば 事業でよいのではないかという判断が、今後はより選びやすくなると考える。これまで は、ひろばが年間を通じて空いていないという事業だったため、学童クラブの代替とし て、子供の成長だけをもってはかえられないところはあった。ねりっこクラブが始まる とひろば事業と学童クラブがより選びやすい環境が整っていくものと考えている。

教育長

すべての子供たちが安全で安心な放課後生活を送れるようにと、ねりっこクラブという事業を興したわけである。28年度から3校開所するということで、これからさらに 年度を追って拡大していくことを期待していきたいと思っている。どうぞよろしくお願 いする。

ほかに、この件に関してよろしいか。

それでは、議案として提出されているのは組織の関係であるので、この議案については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、この2件の議案、議案第43号および第44号については、承認とさせていた

だく。

それでは、この案件を終わらせていただく。

(1)	平成19年陳情第4号	「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続
		審議〕
(2)	平成23年陳情第4号	災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
(3)	平成23年陳情第19号	都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
		陳情書〔継続審議〕
(4)	平成23年陳情第20号	子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続
		審議〕
(5)	平成25年陳情第8号	「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
		める」陳情書〔継続審議〕
(6)	平成25年陳情第9号	都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
		求める陳情〔継続審議〕
(7)	平成26年陳情第1号	都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
		情〔継続審議〕
(8)	平成26年陳情第2号	特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
		続審議〕
(9)	平成27年陳情第6号	情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
		・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。

陳情の(1)平成19年陳情第4号から陳情(9)平成27年陳情第6号までの継続審議中の9件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はない と聞いている。したがって、これら9件の陳情については、本日は「継続」としたいと 思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」 配置を求める陳情書

教育長

次の陳情案件である。

平成27年陳情第9号、区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書。これに ついては、本日新たに提出されたものである。事務局より読み上げをお願いする。 事務局

平成27年陳情第9号、区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書である。 陳情者については、記載のとおりである。

要旨について。

1.練馬区立小中学校に、学校図書館法に基づく「学校司書」を配置してください。

2.授業のある日は勤務することとし、年間200日以上の勤務としてください。

3.学校図書館法にもあるように、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他必要な措置を講じてください。

以上である。

教育長

今、要旨を読み上げさせていただいた。本日は、この陳情については継続とさせていただきたいと思っているが、この陳情に関して、今後、審議をする際の参考のために、 資料要求等があればご発言いただきたい。いかがか。このような資料がほしいということがあれば。

外松委員

陳情にも書かれているが、杉並区は教育委員会が学校司書を公募で採用しているよう だ。練馬区ではどのようになっているのか。あわせて、練馬区が採用している方々の勤 務形態もお知らせいただけたらと思う。

また、2番に関連して、年間200日以上の勤務としてほしいとあるが、今現在、学校の年間の週の授業数は、何週とカウントしているのか。

教育振興部長

現場の資料については、ご用意させていただきたいと思っている。

外松委員

200日と書かれているので、週にして年間どのぐらい現在は実施されているのか。

教育長

後日、資料に盛り込んで答えさせていただくということでよろしいか。

外松委員

結構である。

教育長

それでは、この陳情については、先ほど申し上げたように継続とさせていただき、次回以降、資料も調えながら審議をさせていただきたいと思うので、本日のところは継続 とさせていただく。よろしくお願いする。 協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。 現在、点検・評価の施策ごとのこれまでの点検状況をまとめているため、今日のとこ ろは継続とさせていただきたいと思う。まとめが出来次第、また協議をお願いしたいと 思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、継続とさせていただく。

4 報告

(1) 教育長報告

平成26年度決算特別委員会および平成27年度予算特別委員会における質問項目について 東京都石神井学園の連携型専門ケア機能モデル事業(都事業)における児童受け入れの開始 について

「練馬区立ねりっこ学童クラブ」児童の入会募集について

「練馬区成人の日のつどい」開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について 幼保小連携推進のための保護者向けリーフレットの配布について その他

教育長

次に、次第の4番、教育長報告である。本日は5件であるが、3番については先ほど ご報告をさせていただいたので、残りの4件についてご報告する。 まず、報告 をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

第三回練馬区議会定例会は先日終わったが、その中で決算特別委員会、また補正にか かわる予算特別委員会などで様々なご質問が区議会議員から寄せられた。その内容につ いてお知らせするため、報告をさせていただいたところである。委員の中でこれはどの ような内容だったのかというご質問がもしあれば、お出しいただきたい。いかがか。

外松委員

2ページの学校生活支援員について。全体的にでも結構だが、「評判について」とは、 どのようなことを聞かれたのか。

教育指導課長

学校生活支援員については、各学校でも活用において成果が上がっているという声を 聞いている。そうしたことから、今後、各学校のニーズに応じて配置の拡大をお願いし たいという、委員からの話であった。

外松委員

ありがとう。では、それは、よいことでよかった。

坂口委員

3ページの学校教育支援センター事業のうち、大泉分室の事業内容が知りたい。この 事業については、私は全然知らないので。

教育振興部長

大泉東出張所の跡地に、来年度、年明けの29年1月からになるかと思うのだが、そこに新しい分室を開設させていただく。

坂口委員

例えば、学習に遅れがある子供たちのためのフリースクールなど、不登校の子供だけ ではなく、学習に心配のある子供のことも考えての施設なのか。どのような運営を行う のか。

教育振興部長

相談事業として、適応指導教室を少人数で行っているので、ここでも同じような形で 実施することになるかと思っている。今、特に貧困対策として今年から始めた学習支援 なども行っている。そうした事業についても、新しく大泉で拠点ができるので、ここで そうした事業もできないかということを、今後、検討していきたい。

坂口委員

期待している。私たちにも何かできることがあったらとふと思った。違うことだが、 食事に欠ける子供たちの支援なども必要であると思う。開設は来年の話か。

教育振興部長

来年度である。

学校教育支援センターは今、練馬にももちろんあるし、光が丘や関町にもあるが、これまで大泉にはなかった。教育相談など、様々な相談を受ける場所、そしてまた不登校の子供たちの通う教室などの場所が大泉にはなかったので、ぜひつくりたいということで、先ほど申し上げた場所に、改修工事を早急に行い、29年の1月頃のオープンを目途につくっていこうと考えている。

その中で展開する事業の内容については、もう少しこれからも検討していかなければ ならないと思っている。すべてを行うということはなかなか難しいとは思うが、少なく とも教育相談事業、それから適応指導教室についてはぜひ実施していきたいと思う。今、 坂口委員がおっしゃったところを含めて検討はしていきたいと思う。

坂口委員

集会室はどうなるのか。

教育長

大泉分室は1階と地下1階部分である。2階は集会室部分である。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにあるか。

外松委員

1ページに戻るが、上の教育に関する部分で、デートDVというのはどのような質問か。

こども家庭部長

総務費という、総務部などが所管している予算であり、人権・男女共同参画課がかか わっている部である。その際に、女性が被害を受けていることに対する対策として、結 局、成年女性だけではなく中高生の女性もこのようなデートDVの被害を受けているの ではないか、またその対策を充実すべきであるという質問であったかと記憶している。

教育長

青少年の部分は教育委員会の内容であるが、総務部に限ってお答えをしたという経過 であった。今、このような問題も顕在化しているということなのだろう。 ほかにご質問はあるか。

外松委員

その下の(2)であるが、保育所の民間委託についてはどのような角度からの質問だ

ったのか。

保育計画調整課長

今、部長から申し上げたように、議会総務費という中で、総務費の中の区政改革担当 課が推進する区政改革計画の関連でご質問があった。その中では保育所の委託について、 今、運営業務委託として平成17年度から実施しているが、これを逐次行っていく中で、 来年で20園がひとまず計画として終了となる。その後の動向に関心があるためのご質 問であった。民間委託、運営業務委託の評価や、もしくは財政効果といったような内容 であった。

財政効果としては、検証という形で随時ご報告させていただいているが、大体、1園、 運営委託を実施すると5,000万円から6,000万円程度の委託の効果があるという ことをご報告しているところである。また評価についても、直営園に比べて、延長保育 を導入し、さらに直営園での保育内容を引き継いだ形で行っているので、保護者のアン ケートなどを取ると90%程度が満足しているといった評価をいただいている。そうい ったところを含めて、区政改革計画で検討もしながら策定していきたいとお答えさせて いただいた。

外松委員

わかった。

教育長

区全体として、民間に任せられるところは民間に任せようという大きな方針があるわ けだが、その中で保育はどうなのかというご質問だった。今、担当課長がお話ししたと おりである。

ほかに何かあるか。

長島委員

3ページの、その他の49番と50番であるが、この辺はどういうことか。

教育企画課長

LAN敷設の授業効果ということであった。これからICTを整備していくと必要な 経費もかかるが、授業はどのように改善されると考えているのか、という意味合いであ った。やり取りは幾つかあったが、日本の今の教育、授業環境は先生が前に立って、子 供と対面で行うような授業である。ここから、例えばタブレットを持ちながら教室内を 回って子供が書いている文字や絵などを映し出すことで、必ずしも対面の形ではなくな るような授業。またあるいは、双方のやり取り。これからの文部科学省のアクティブラ ーニングの取組にも効果があるのではないかと期待すると、このようなやり取りをさせ ていただいた。

もう1つ、ICT機器の今後の整備ということの中では、今申し上げたことに付随して、いろいろなICT機器が学校の中にも入ってくると、セキュリティの問題も考えて

もらいたい、どのような方策があるかという内容に、最後は話がなった。

いろいろな技術がある。俗にクラウド技術のようなものも入っているし、区長部局と のデータのセキュリティの共有化など専門的なことになるが、そういうような取組も今 検討しているという内容であった。

外松委員

同じく3ページで、57、58、59番をお願いする。

教育指導課長

学力調査については、練馬区の子供たちの状況がどのようなことなのかというご質問 が、まずあった。練馬区の子供たちの状況は、小学校・中学校とも全国の平均、また東 京都の平均をすべてで上回っている。

また学力調査の公表については、各学校で、自分の学校の学力調査の結果を分析して、 ホームページやおたより、学校だより等で公表している、そうした状況をお伝えした。 また学力調査の結果と就学援助との関係については特に調査をしていないという状況 である。

外松委員

わかった。

教育長

ほかはいかがか。よろしければこの項目については終わらせていただいて、報告の 番について、説明をよろしくお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

この案件についても従前から当委員会にお話をさせていただいていたが、いよいよ受け入れが始まるということである。今、説明があったように、石神井学園の子供たちは 通常だと各学校に通って勉強しているわけであるが、それもできないという重篤な子供 たちがいる。石神井学園の中に一つの学校をつくって、そのような子供たちにそこで勉 強をしてもらう。これは東京都の事業なのであるが、学校をつくることは区しかできな いので、練馬区がここに一番近い小学校である上石神井北小学校の特別支援学級を石神 井学園に設置するという形をとって、今回、子供たちを受け入れるということになった わけである。

これについて何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

134名の定員の方は、ほとんどが上石神井北小に通っているのか。

今、子供たちはどこの学校に行っているかわかるか。

学務課長

現在、石神井学園の中に入っている子供たちが、地域の学校のどこに通っているかと いうご質問である。状況で申し上げると、1カ所の学校に全部の石神井学園の子供たち が行くことはあまりよくないとこの学園は考えているため、少し分散させる形で通学し ている。小学校に関しては4校に分かれていて、上石神井北小、大泉南小、大泉小、石 神井台小の4校に分かれて通っているところである。

坂口委員

わかった。

外松委員

大人の都合で大変なことになっている子供たちなのだなと思う。このように石神井学 園の施設の中に上石神井北小特別支援学級ができ、大切に一人ひとりを受け入れている ということも今伺った。今後、機会があるときで結構なので、状況などをお知らせいた だけたらと思う。

教育長

それでは、これで終わらせていただく。

次の 番については先ほどご報告させていただいたので、 番の報告をよろしくお願 いする。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会については、委員長の職があったときは委員長に出席していただいたのだ が、現在は委員長の職がなくなったため、教育長の私が代表して出席させていただきた いと思う。成人の日のつどいについて、何かご意見、ご質問はないだろうか。 早いもので、1月の話をさせていただく時期になった。雪さえ降らなければよいが。

外松委員

雪の成人式が過去に何回もあった。

教育長

それでは、次にその他の報告をお願いする。

資料に基づき説明

教育長

教育委員会が後援をしている名義使用の承認事業である。何かご意見やご質問はある か。よろしいか。もう1件、報告をお願いする。

教育企画課長

幼保小連携推進のための保護者向けリーフレットの配布についてである。お手元のリ ーフレット「もうすぐ1年生」について報告させていただく。

区教育委員会では、幼稚園、保育所、小学校が相互に理解を深めて連携教育しながら、 子供の健やかな育成支援に取り組んでいるところである。こちらのリーフレットは、幼 保小それぞれの代表による練馬区幼保小連携推進協議会を立ち上げて、就学前の時期に はどのような準備が必要なのかと、保護者はさまざまな不安を抱えている実態があるこ とがわかったため、それを少しでも低減できるようにと考えて作成したものである。

作成に当たっては、実際に就学前のお子さんを育てている保護者の方や現場の関係者 にもご協力いただき、意見を反映しながら編集・構成したところである。

こちらは区立・私立の幼保小に配布して、保護者のお手元に届ける。また、区民事務 所や保険相談所など、就学前のお子さんにかかわる事務等の窓口にも置き、できるだけ 多くの方に届けてご活用いただければと考えているところである。

なお、幼保小連携推進の取組であるが、今年度中に一定のまとめを行い、本委員会に もご報告したいと考えている。

教育長

初めてこのようなものをつくったので、できるだけ活用していただきたいと考えている。

外松委員

初めてのパンフレットはかわいらしく、よくわかるようにできている。初めて作成し たということであるが、そうすると、今まではどうしていたのか。

教育企画課長

このようなリーフレットを使る形ではないが、実際にお話を伺っていると、小学校で は子供の受け入れのカリキュラムをつくっているという話も聞いている。相互の交流は、 個々別々にはしていると聞こえてきているところである。

今後、どのような形で練馬区として方向性を考えていくのかについて大くくりにまと めている中で、このリーフレットの位置付けや、今後、幼保小がより連携ができるよう な仕組みも考えていきたい。

ただし、私立も入っているので、行政主導というだけではなかなかまとまらないという難しさもある。ゆっくりではあるが着実に進めていきたいと考えている。

幼稚園、保育園、小学校の、それぞれの園や学校が、保護者に対していろいろな情報 を発信してきたと思うが、ご承知のとおり教育委員会に保育行政が入った際に、せっか く子供の関係のセクションが全部教育委員会にまとまったわけなので、幼稚園・保育所・ 小学校が連携して子供たちのことを見守っていく、支えていく、育てていくという視点 を持って連携していこうということで会議体を設けた。その中で、やはりばらばらにや るのではなくて統一して、ぜひこういうものをつくって配っていきたいということがあ った。その一つの成果として、今回、初めてこのようなリーフレットができあがったと いうことである。

いろいろとご意見をいただきながら、また来年度以降もよりよいものにして継続して いきたいと思っているので、よろしくお願いする。

何か、ご質問、ご意見があればお聞かせいただきたい。

坂口委員

私が昔、主任児童委員を務めていたときに保育園を訪ねた際、保育園から1年生にな る子供は自分が入学する学校を訪問することで1年生になるわくわく感を持つという話 を聞いた。もう1つは、園長先生が、少し不安定なお子さんを保育園ではとても丁寧に 見ていた。その後1年生になるので保育園から送り出したのに、その子が小学校でつま ずいていると風のうわさで伝わってきて、とても残念に感じた。学校の先生からの連絡 があれば園長先生は何か助言できるのにと、とても残念がっていた。そのようなことは ちょっとしたボタンの掛け違いなので、何か手立てがあるとよいと思う。そのようなこ とが始まったのか。

教育長

そうである。幼稚園と小学校、保育所と小学校とは意外と今までも個別には関係があって連携していたが、幼稚園と保育所の横の連携がなかなかできてない。まさに三角形、トライアングルのように、幼稚園と保育所と小学校の3つが本当に連携して、いろいろな交流を通して 子供たちの交流や、教員の交流、保育師との交流などを通して顔の見える関係性をつくっていこうということを始めて、今3年たったわけである。先ほど課長から説明があったように、この3年間の取組の成果を今年度中にまとめて、またご報告をさせていただきたい。

坂口委員

期待している。

外松委員

最後のページはいろいろなことが全部網羅されていて、なかなかよいと思った。 少し別角度なのであるが、区内の子供たちの中には保育園にも幼稚園にも通っておら ず、自分の家で育てている、自分の家に置いているという家庭も少数だがある。今後、 おそらく、就学時健診に来校しないなど、いろいろなことできっとわかってくると思う が、わずかではあるが、そのような問題を抱える家庭の子供たちもいるかと思う。その 辺も合わせてよろしくお願いしたいと思う。

教育企画課長

今、委員がおっしゃった点も、私どもは課題として認識している。ただ一方で、幼保 小連携という取組は、ただ単独でそれだけが存在するわけではない。行政各課、保健相 談所、福祉関係が常に行政の中でいろいろな取組として、子供の年齢が上がるにつれ、 必要なかかわり方はたくさんあると思っている。そのような仕組みを俯瞰しながら、先 ほど申し上げたまとめというものを考えていきたいと考えている。

外松委員

ありがとう。

教育長

今、無戸籍の子供たちや学校に来ない子供たちなどがいる。そのような子供たちに対 するネットワークをかなり張り巡らせて、どこかでそのような問題があれば全部ネット ワークで情報が行き渡るように、だんだんなりつつあるとは思っている。そのようなこ とも含めてやっていきたいと思う。

後は何かないか。よろしいか。

それでは、本日の案件は以上である。この後、11時半から授業の視察とさせていた だく。本日の教育委員会定例会については、授業視察の終了をもって閉会とさせていた だく。